

【確定申告の専門家 120 名（会計士・税理士等）に聞きました】
今年度は「ふるさと納税の申告」に要注意！
初めての確定申告、「なんでも経費に」と「領収書やレシートの紛失」で失敗
クラウド会計には、明細自動取得による「手入力の手間大幅削減」を期待

お金のプラットフォームを提供する株式会社マネーフォワード(本社:東京都港区、代表取締役社長 CEO 辻庸介、以下マネーフォワード)は、2月15日から始まる確定申告を前に、会計事務所で働く会計士・税理士・職員120名を対象に、初めての確定申告に関するアンケート調査を実施しました。

【調査結果トピックス】

1. 初めての確定申告で「すべての領収書を経費に含めてしまう」人や「領収書やレシートを紛失する」人が続出。「領収書やレシートの保管」を徹底した上で「プロに相談」するのが鉄則。

確定申告初心者がつまずきやすいポイントとして、半数以上の専門家が「すべての領収書を経費に含めてしまう」点を上げました。また、「領収書やレシートを紛失する」人も多いようです。事前に「領収書やレシートの保管」を徹底しておくことが大切であるという結果になりました。

2. 初心者が判断しにくいのは「資産譲渡」や「自家消費」、今年度は「ふるさと納税」に注意。

専門家の2人に1人が、初心者が判断しにくい項目として「資産譲渡」を挙げました。また、今年度注意が必要な点として、4割以上の方が「ふるさと納税の扱い」と回答しました。2015年度は、合計5カ所までのふるさと納税は、ワンストップ特例が認められ確定申告の必要がありませんが、届出を提出しておく必要があるなど、制度をきちんと知る必要があります。

3. クラウド型会計ソフト導入により「データの自動取得で入力の手間削減」に期待大。

活用のコツは「クレジットカードや電子マネーを駆使して現金の入出金を減らす」が1位。

8割以上の専門家が、MFクラウド確定申告の導入により、「データの自動取得で入力の時間と手間が省ける」ことを期待していることが判明しました。また7割の専門家が、クラウド型会計ソフトを活用するには「現金の入出金を減らし、クレジットカードや電子マネーを駆使する」ことを勧めています。

4. 専門家が明かす、確定申告直前びっくりエピソード「何が分からないか分からない」など。

申告期限ギリギリに「何もしていない」人が多い。

過去に経験した確定申告びっくりエピソードを聞いたところ、「何が分からないか分からない」「ギリギリになって1年分の領収書を持ってきた」「前年度の申告が間違っており、還付金が70万円戻ってきた」など、さまざまな回答がありました。




5. 専門家からのアドバイス、「早めの準備」と「分からなければ税理士に相談」すること！

初めて確定申告をする人向けのアドバイスとして、多くの専門家が「早めに準備する事」と「税理士に相談する事」と回答しました。

1. 初めての確定申告で「すべての領収書を経費に含めてしまう」人や「領収書やレシートを紛失する」人が続出。「領収書やレシートの保管」を徹底した上で「プロに相談」するのが鉄則。

Q1. 初めて確定申告をする人が陥りやすいミスは何ですか？当てはまるものすべてを選択して下さい。




(回答数 378)

	回答数	割合
 1位 全ての領収書を経費に含めてしまう	68	57%
 2位 領収書やレシートの保管を怠る	52	43%
 3位 自分が確定申告をすべきかどうか分からない	48	40%
4位 確定申告をしなければいけないのにしていない	43	36%
5位 申告書類の不備や記入漏れ	39	33%
6位 専従者の給与届けを出さずに家族に給与を支払っている	24	20%
7位 計上期間を間違えて申告する	19	16%
8位 売上と経費の割合がおかしい	16	13%
9位 消費税の課税区分を間違える	15	13%
10位 複数の事業をやっているのに、一部のみの申告しかしていない	14	12%

初めて確定申告をする人が陥りやすいミスとして、「すべての領収書を経費に含めてしまう」が68票で1位になりました。本来経費に含めるべきではないプライベートの食事代やタクシー代、備品など、事業以外で使ったものもすべて経費に含めてしまうケースがあるようです。また、「領収書やレシートの保管を怠る」が52票で2位になりました。領収書やレシートを紛失してしまうと、経費計上ができなくなってしまいますので、要注意です。そして、3位には、48票で「自分が確定申告をすべきかどうか分からない」が選ばれました。確定申告すべきなのにしていない場合は、脱税になってしまうので、注意が必要です。

Q2. 初めて確定申告をする際に、事前にやっておくべきことは何ですか？上位3つまで選択して下さい。

(回答数 370)

	回答数	割合
 1位 領収書やレシートを保管する	99	83%
 2位 早めに税理士に依頼する	62	52%
 3位 そもそも確定申告をする必要があるか把握する	58	48%
4位 分からないことは、税務署や近隣の税理士に相談する	55	46%
5位 スケジュールを確認する	39	33%
6位 提出書類を確認する	28	23%
7位 白色申告、青色申告の違いについて理解する	18	15%
8位 会計ソフトを選定する	11	9%

初めて確定申告をする人への事前準備のアドバイスとして、8割以上の99名が「領収書やレシートを保管する」ことを挙げました。また、半数以上が「早めに税理士に依頼する」と回答し、約半数の58名が「そもそも確定申告をする必要があるか把握する」と回答しました。

申告漏れや記入ミスがあると税務調査や追徴の対象になる可能性もあります。不明点がある場合は早めに「税理士に相談する」ことが大切だということが分かります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：柏木、青木 Tel：03-6453-9160 E-mail：pr@moneyforward.co.jp

2. 初心者が判断しにくいのは「資産譲渡」や「自家消費」、今年度は「ふるさと納税」に注意。

Q3. 初心者だと判断しにくい項目は何ですか？上位3つまで選択して下さい。(回答数 400)

	回答数	割合
資産の譲渡があった場合の申告	65	54%
自家消費	49	41%
家事按分	46	38%
4位 経費の仕訳	41	34%
5位 特別償却等の税務上有利な処理	31	26%
6位 少額減価償却資産、一括償却資産	29	24%
7位 青色申告特別控除の10万円、65万円の判断	28	23%
8位 赤字決算の場合の損失の繰越、純損失の繰戻し還付	28	23%
9位 青色申告と白色申告どちらで申告した方が得か	19	16%
10位 申告が不要な場合	14	12%

初心者が判断しにくい項目として「資産譲渡の申告」と回答した専門家が半数を超えました。譲渡所得の区分、総合譲渡か分離譲渡か、取得原価不明の場合の申告などは知識がないと判断しにくい項目です。また、2位は49票で「自家消費」という結果になりました。「自家消費」とは、事業で販売している商品を家庭で利用する場合や他社に贈与した場合の売上計上のことを指します。また、3票差の46票で3位になったのは「家事按分」です。「家事按分」とは、自宅で事業を行う場合や、自家用車を事業でも使用する場合等に、事業とプライベートで適切な割合で経費を計上することを指します。4位にも「経費の計上」が選ばれたことより、経費計上や特殊な売上計上には、専門的な知識が必要になります。

Q4. 今年度、確定申告をするにあたり最も注意すべき点を教えてください。当てはまるものすべてをお選びください。(回答数 167)

	回答数	割合
ふるさと納税の扱い	53	44%
財産債務調書の作成	49	41%
公的年金等の確定申告不要制度の一部改正	21	18%
4位 所得税率の見直し	13	11%
5位 国外転出時課税制度の創設	13	11%
6位 譲渡所得における相続税の取得費加算の特例の見直し	12	10%

今年度の確定申告で注意すべき点として、4割以上の専門家が「ふるさと納税の扱い」と回答しました。




<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：柏木、青木 Tel : 03-6453-9160 E-mail : pr@moneyforward.co.jp

3. クラウド型会計ソフト導入により「データの自動取得で入力の手間削減」に期待大。
活用のコツは「現金の入出金を減らし、カードや電子マネーを駆使して」が1位。




Q5.MF クラウド確定申告に興味を持った理由は何ですか？当てはまるものすべてをお選び下さい。

(回答数 391)

	回答数	割合
 データの自動取得で入力的时间と手間が省ける	97	81%
 記帳代行業務が楽になる	49	41%
 手入力が減ることで、入力ミスが減る	42	35%
4位 自計化している顧問先のデータをタイムリーにチェックできる	36	30%
5位 顧客の時間やコストの大幅な削減	33	28%
6位 自動仕訳でラクに記帳が出来る	30	25%
7位 安いので顧問先に薦めやすい	26	22%
8位 顧客との間で、仕訳データ、各種帳簿、試算表などの共有が簡単に出来る	26	22%
9位 他のクラウドサービス（レジ、通販など）と連携している	25	21%
10位 Mac でも使える	17	14%

MF クラウド確定申告に興味を持った理由として、8割以上の専門家が「データの自動取得で入力的时间と手間が省ける」ためと回答しました。銀行口座、クレジットカード、電子マネーなど金融機関からの明細自動取得が最も魅力的な機能であると認識されていることが分かります。また、2位の「記帳代行業務が楽になる」と回答した人も4割以上を占めました。記帳代行とは、顧客の領収書や請求書などの証憑を預かり、すべての取引を会計ソフトに入力する業務のことです。自動取得の活用による入力業務の手間の削減が評価されています。

Q6. クラウド型会計ソフトを活用する上でポイントがあれば教えて下さい。(回答数 270)

	回答数	割合
 現金の入出金をなるべく減らし、カードや電子マネーを駆使する	86	72%
 金融機関のデータを早い時期から自動取得する	81	68%
 インターネットバンキングやクレジットカードのウェブ明細の契約をする	66	55%
4位 タブレット型レジやスマホ決済など、他のサービスも併用して利用する	25	21%
5位 買い物はアマゾンや楽天などを積極的に利用する	10	8%

クラウド型会計ソフト活用のポイントについて質問したところ、「現金の入出金を減らし、クレジットカードや電子マネーを駆使する」と7割の専門家が回答しました。そうすることにより自動で取得できる取引データが多くなり、手入力の手間を大幅に減らせるためだと考えられます。また、金融機関ごとに、ウェブ明細の閲覧期間が決まっているため、前月までのデータを遡って取得したい場合は、「金融機関のデータを早い時期から自動取得する」ことが必要になります。次に「インターネットバンキングやクレジットカードのウェブ明細の契約をする」と回答した専門家が多くの理由としては、これらを契約することで、自動取得のメリットを大きく享受できるためだと考えられます。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：柏木、青木 Tel：03-6453-9160 E-mail：pr@moneyforward.co.jp

4. 専門家が明かす、確定申告直前びっくりエピソード「何が分からないか分からない」など。
申告期限ギリギリに「何もしていない」人が多い。

Q7. お客様からよくある質問について教えてください。(自由回答)

■全般

- ・ **全くどうしたらよいか分からない。**
- ・ 青色申告にする必要性、申告義務の有無（特に不動産所得）
- ・ **何が分からないかすらわかっていない方が多いため、的を得た質問を受けたことがない。**
- ・ 漠然と節税について聞かれる事が多い。
- ・ 法人成りすべきかどうかの分岐点
- ・ **マイナンバーの影響について**

■申告準備・申告

- ・ 領収書の整理の方法
- ・ 個人支出をどこまで経費に入れて良いか、資産か経費かの区分
- ・ 交際費はどの程度であれば妥当と判断されるか
- ・ 現金主義と発生主義の違い
- ・ 家事割合、医療費になるかなど
- ・ 所得区分がわからない。特に事業所得と雑所得
- ・ 専従者給与の金額の妥当性

Q8. 確定申告時のお客様のエピソードについて、自由にお答えください。(自由回答)

■申告期限ギリギリのエピソード

- ・ **3月に入ってから1年分の領収書を、未整理のまま**持ってきた。もの凄い量の領収書で完全に赤字でした。
- ・ 自分で確定申告をしようと思っていたが、結局**わからず、ギリギリに依頼**してくるケースが1番多い。

■整理せずに丸投げ

- ・ **過去3年分の確定申告を一挙に依頼**（もちろんすべて期限切れです）
- ・ **領収書とカードの明細をゴチャゴチャに提出された**ケースは面倒でした。二重に仕訳してしまったりと色々大変なので、丸投げする場合でもある程度整理して欲しいです。。
- ・ **個人と法人との財布が混同**。さらに、領収書等の保管が適切になされていなかったため、現金預金残高を合わせるのに一苦労。

■これまで自分で申告していたお客さん

- ・ 今まで適当に申告していたお客さんの申告を受託し、**きちんと申告した結果、税額がかなり増えてしまい複雑な気分**になった。
- ・ お客様に「やっぱり、もちは餅屋に頼むべきだと思います。」と言われた。
- ・ ご自身で申告していたお客様が**減価償却費を誤計上し、多額の税金を納める事**になりました。

■税理士選びも要注意

- ・ **いつも確定申告の手続きを頼んでいた無資格者（税理士でない）が逮捕されて確定申告できず、申告期限ギリギリに困って依頼にきた方がおられました。**
- ・ 前年確定申告していた税理士の申告書が間違っており、修正申告をした。所得税、住民税、事業税、国保を含めて約70万円ほど還付となった。
- ・ 税理士と顧問契約していたにもかかわらず、顧問の先生が消費税の事を理解していないのか、5年以上消費税無申告の状態で弊社にご相談に来た方がいらっしゃった。

■困ったお客さん

- ・ 利益がほとんど出ていない間は申告をしても還付となり税金を納めている実感がほとんどないが、**納付をするようになった途端、「なんで急にこんなに納めなきゃいけないんだ！」と激高される**ことが多い。
- ・ **支払っている源泉所得税が殆ど無い（支払うべき所得税が殆どない）のに、節税したい！**と言う方。
- ・ 冬になるとハワイや沖縄などの温かいところで過ごすというお客様。年末に出発されてしまうので、年内に資料回収を行わなければならなかった。
- ・ 複式簿記を理解せず、仕訳をしているので、**めちゃくちゃな会計処理になっている**。いくら自動で仕訳が出来るといっても複式簿記と所得税（個人事業主）が分かっていないと決算まで出来ない。
- ・ 税務署に相談に行ったが、記帳の相談は申告の時期は対応できないので、青色申告会や税理士のところで相談するようにと言われ、税務署とケンカしたと言って来られた。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：柏木、青木 Tel：03-6453-9160 E-mail：pr@moneyforward.co.jp

5.税理士からのアドバイス、「早めの準備」と「分からなければ税理士に相談」すること！**Q9. 今年初めて確定申告をする人向けにアドバイスをお願いします。(自由回答)****■とにかく早めの準備を！**

- ・事前準備が全て！
- ・**2月中に終わらせることを目標に動くことです。**
- ・申告ギリギリではなく、早めに資料を揃えること。
- ・早めに取り掛かる。バックオフィス業務は面倒ですが、事業を営む上でちゃんとやっておくに越したことはないです
- ・3月入ってから対応してくれる税理士はおそらく売れっ子税理士ではありません。早め早めに準備して、申告すること。

■プロに相談すること！

- ・気軽に税理士へ相談してほしい
- ・現在確定申告をどうすればいいかと悩んでいる人は、早く税理士を探しましょう。**初年度が大事です。**
- ・**確定申告は自社の経営を振り返るいい機会です。ぜひ専門家を活用して節税のみならず盤石な経営をしましょう！**
- ・譲渡所得・贈与税関係の申告をされる方は基本的に税理士に依頼した方が有利になると思います。
- ・不安に思ったら、税務署や税理士に早めに相談しましょう。時間や労力を短縮でき、**場合によっては大きく節税できることもあります。**
- ・ご自身だけの判断ではなく、誰かの目を通したほうが後々の間違いが少なくすむのではないのでしょうか。
- ・申告に際して自身で情報を集める時にインターネットを利用しがちであるが、損をしたり間違えたりする可能性もあるので、税務署や税理士に相談した方がいいです

■資料を保管し、こまめに作業すること！

- ・できるだけ年に1回まとめるのではなく、こまかく集計作業をしていると後が楽になります。
- ・ないもので申告するのは難しい、とにかく何でもいいから残しておくことが重要です。
- ・領収書の整理をためないことです。
- ・**1年に1回でまとめて計算をして確定申告するより、毎月計算(会計)する人の事業の方が速く伸びる(大きくなる)。**

■今後の確定申告

- ・個人事業、中小事業等のスモールビジネスでは、クラウド会計が最も威力を発揮します。
- ・またスマホの普及により、資料等の扱いが変わり、作業時間を大幅に短縮出来るようになると思います。

■その他

- ・売上と経費の計上のタイミングに気をつけましょう。仕事が完了していれば入金がなくとも売上、12月31日までに支払ってなくても経費です。**入金、出金ベースではありません。**
- ・**金額の大きいものを購入した場合は、その年で一気に経費にできません。**
- ・借入金の返済で経費になるのは、支払利息の部分で、元金は経費になりません。
- ・飲食、小売業等では商品等を家事用に飛翔した場合は、家事消費として収入に計上する必要があるため、注意が必要。
- ・**会計帳簿は申告のために行うのではない。経営に活かすためだ。**

■調査概要

調査期間：2016年1月26日(火)～1月29日(金)

調査対象：会計事務所で働く公認会計士・税理士・職員 120名

調査方法：インターネットを利用したアンケート調査

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：柏木、青木 Tel：03-6453-9160 E-mail：pr@moneyforward.co.jp

◆◆クラウド型会計ソフト『MFクラウド会計・確定申告』の概要◆◆

『楽に、簡単に、しかも安く』というコンセプトで設計された、クラウド型会計ソフトです。

URL : 『MFクラウド会計』 <https://biz.moneyforward.com/>

開始日 : 2014年1月27日(月)

価格 : 初期費用 無料～

月額費用 法人向け : 1,980円～

特徴 :

- ・初期費用0円、基本機能無料でご提供。
- ・MacでもiPad、Windows XPでも使える。クラウドなのでバックアップも万全、アップデート不要。
- ・銀行やクレジットカード等から取引情報を自動取得。さらに自動仕訳ルール学習で入力の手間を削減。
- ・他の会計ソフトからの乗り換えも簡単。充実したデータのインポート・エクスポート機能。
- ・必要な会計帳簿、決算書、確定申告書はもちろん経営に役立つレポートを自動作成。
- ・複数名でリアルタイムにデータを共有。社員間や社外の税理士とのコミュニケーションが容易に。

<画面イメージ>



■株式会社マネーフォワードについて

2012年5月の設立以来、自動家計簿・資産管理サービスや、ビジネス向けクラウドサービスなど、お金に関するプラットフォームを開発・提供しています。

◀提供サービス一覧▶

- ・自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード』

WEB <https://moneyforward.com/>

iPhone, iPad <https://itunes.apple.com/jp/app/id594145971>

Android <https://play.google.com/store/apps/details?id=com.moneyforward.android.app>

- ・ビジネス向けクラウドサービス『MFクラウドシリーズ』

確定申告ソフト『MFクラウド確定申告』 https://biz.moneyforward.com/tax_return

会計ソフト『MFクラウド会計』 <https://biz.moneyforward.com/>

請求書作成ソフト『MFクラウド請求書』 <https://invoice.moneyforward.com>

給与計算ソフト『MFクラウド給与』 <https://biz.moneyforward.com/payroll>

創業支援トータルサービス『MFクラウド創業支援サービス』

https://biz.moneyforward.com/implementation_support

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当 : 柏木、青木 Tel : 03-6453-9160 E-mail : pr@moneyforward.co.jp

入金消込ソフト『MFクラウド消込』 <https://biz.moneyforward.com/reconciliation>

マイナンバー管理ソフト『MFクラウドマイナンバー』 <https://biz.moneyforward.com/mynumber>

経費精算システム『MFクラウド経費』 <https://biz.moneyforward.com/expense>

- ・ お金に関する正しい知識やお得な情報を発信するウェブメディア『マネトク!』

<https://moneyforward.com/media/>

《主な受賞歴》

2014年1月ケネディ駐日米大使より「将来を担う起業家」として米国大使館賞受賞。

同年2月ジャパンベンチャーアワード2014にて「起業を目指す者の模範」としてJVA審査委員長賞受賞。

同年3月電通国際情報サービス主催の金融イノベーションカンファレンスFIBC2014にて優勝、大賞を受賞。

同年10月「マネーフォワード」と「MFクラウドシリーズ」でグッドデザイン賞をW受賞。

同年12月NTTデータ主催ビジネスコンテスト「豊洲の港から」で最優秀賞受賞。

2014年・2015年『マネーフォワード』が「Google Play ベストアプリ」2年連続受賞(2013年は入賞)。

2015年12月「第1回 Ruby biz グランプリ」にて特別賞を受賞。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：柏木、青木 Tel：03-6453-9160 E-mail：pr@moneyforward.co.jp